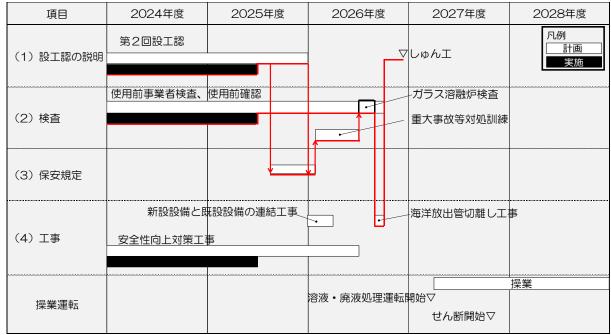
再処理工場のしゅん工に向けた進捗状況(2025年9月29日時点)

再処理工場の設工認の説明、検査、保安規定、工事の各項目における計画に対する状況は以下の通りです。



- (1)設工認の説明(説明の全体計画はこちら)
 - ・9月29日の審査会合において、耐震設計は、建物・構築物の設計プロセスに基づく具体的な設計(部材評価)および機器・配管系の防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方および設計プロセスを説明しました。構造設計等は、防護対象・設計対象施設の特定、基本的な設計の考え方および設計プロセス、具体的な設計および評価を説明しました。
 - ・今後、3回程度の審査会合での説明が必要と認識し、次回会合で見直した全体計画をお示しすることを説明しました。



- ※1 9月29日審査会合で提示した全体計画
- ※2 第十一条/第三十五条 火災等による損傷の防止、第十六条 安全機能を有する施設、第十七条/第三十七条 材料及び構造、第三十条/第五十条 緊急時対策所、 第四十二条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備
- ※3 第八条 外部からの衝撃による損傷の防止(外部火災)、第十二条 再処理施設内における溢水による損傷の防止、第十三条 再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止、第三十六条 重大事故等対処設備
- ※4 第八条 外部からの衝撃による損傷の防止、外部火災、火山、落雷、その他)、第十一条/第三十五条 火災等による損傷の防止、第十六条 安全機能を有する施設、 第四十二条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備、第四十九条 監視測定設備

(2) 検査

- ・着手可能な範囲から使用前事業者検査を実施中です。
- ・設工認の説明の全体計画の見直し結果を踏まえて、今後の計画をお示しします。

(3) 保安規定

- ・変更申請の準備中であり、内容がまとまり次第、変更申請予定です。
- ・設工認の説明の全体計画の見直し結果を踏まえて、今後の計画をお示しします。

(4)工事

- ・竜巻対策、火災対策、重大事故等対策に関する設備の設計の見直しを検討・実施中です。
- ・現在、計画通りに進捗しています。